# 千葉県福祉サービス第三者評価自己評価 (保育所)

## 1 評価機関

名		称	株式会社ケアシステムズ			
所	在	地	東京都千代田区麹町1-5-4-712			
評価実施期間		期間	令和4年 9月1 日~令和 5年3月31日			

## 2 受審事業者情報

## (1)基本情報

名 称	ポピンス	ポピンズナーサリースクール浦安					
(フリガナ)	ポピンス	ズナーサリースクールウラヤス					
所 在 地	〒279-0002						
	千葉県河	千葉県浦安市北栄3-27-13 ダイエー浦安駅前店3F					
交通手段	東西線流	甫安駅 徒歩8分					
電話	047-7	11-2611	FAX	047-711-2612			
ホームページ	https://	www.poppins.co.jp/					
経営法人	株式会社	性 ポピンズエディケス					
開設年月日	2015年6月1日						
		<ul><li>一時預かり事業</li></ul>					
併設しているサ	ナービス	• 病後児保育事業					

## (2) サービス内容

対象地域	浦安市内									
	O歳児 1歳児		2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計			
定員	12	18	23	23	24	24	124			
敷地面積	1967.57㎡			保	育面積		10	1078㎡		
保育内容	<b>◎</b> 歳児保	道	障害児保育		延長保育		夜間保	夜間保育		
体自约台	休日保	育	病後児保育		一時保育		子育てき	子育て支援		
健康管理	定期健康診断・歯科検診(年2回) O歳児検診(6か月未満児)身体重測定(毎月) 尿検査(年1回)									
食事	午前おやつ(乳児クラス)、給食、午後おやつ、補食又は夕食(延長保育利用者)									
利用時間	平日 7:00 ~ 20:00 土曜 7:00 ~ 18:00									
休日	日曜祝日、年末年始(12月29日~1月3日)									
地域との交流	ダイエーとの合同避難訓練や食育活動									
保護者会活動	運営委員会(年二回)									

## (3) 職員(スタッフ) 体制

職員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備考
	27	15	42	育休3名含む
	保育士	看護師	栄養士	
	26	2	4	
	保健師	調理師	その他専門職員	
   専門職員数	0	0	1	
号门城县 <u>级</u>				

## (4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市 健康こども部	3 保育幼稚園課 認定・入園係に申し込み			
申請窓口開設時間	月~金・	B :30 ~ 17:00			
申請時注意事項	申請時注意事項 必要書類については浦安市の「保育園・認定こども園のご案内」				
サービス決定までの時間	市の基準に準じる				
入所相談	あり				
利用代金	浦安市に規定に準じる。各種オプション				
食事代金	給食費:3,000円(幼児	<b>見クラス)、夕食:450円</b>			
苦情対応	窓口設置	あり			
יטייניקום	第三者委員の設置	あり			

サービス方針(理念・基本方針)	ナーサリースクール目標 ・人生で最も重要な時期の人間教育を目指します。 教育方針 ・寛容な人間 ・聡明で愛情深い人間 ・探求心旺盛な人間 ・グローバル社会で活躍できる人間
特 徴	・ポピンズでは乳幼児期こそが将来のお子様の成長にとって一番大事な時期だと考え、最先端の脳科学に基づく保育「エデュケア」を O歳児から実施しています。お子様の中にある自ら考え行動する力を大切に、一人ひとりに寄り添ったエデュケアを心掛けています。小さいころから生きた活動を体験することで、お子様の自主性や創造性、最後まで諦めずにやり抜く力を養っています。
利用(希望)者 へのPR	ポピンズでは『働く女性の支援』という創業時の強い想いを全従業員で共有しており、「働く女性を 最高水準のエデュケアと介護サービスで支援します。」というミッションの下、祖業であるベビーシッターサービスを起点に、認可・認証・事業所内保育所や学童保育、インターナショナルスクール運営等を中心として、フルラインでの働く女性を支援するサービスを提供しております。ナーサリーではO歳からのエデュケアを実践、お子様の可能性・感性を伸ばし、O歳からの本物・一流体験を提供しています。広く清潔感のある園内と砂場やプールもある園庭では、お友達とのやり取りを楽しんだり一つひとつ自分で出来るようになった達成感や自己肯定感に満ち溢れた笑顔が輝いています。親子で子育てを楽しんでいただけるように、各種有料プログラムもご要望に応じて提供しており、お仕事や家事に忙しい保護者様の負担軽減にも貢献しております。また、浦安市内の各関係機関と連携を図りながら、発達に関するご相談や支援にも積極的に取り組むなど、大切なお子様の命を社会全体で守っていけるように日々取り組んでいます。

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

子ども一人ひとりを尊重することを大切に考え支援に努めている

全社共通のマニュアルには、個別対応の重要性が明記されており、子どもの一人ひとりを尊重して保育を行うことを認識し、職員全員が常に意識しながら保育にあたっている。今回行った保護者アンケートにおいても、園の良い点として「子ども一人ひとりと向き合い関わっている」や「個性を尊重している」などの意見が聞かれており、子どもの気持ちに寄り添い子ども一人ひとりを尊重することを大切に考え支援に努めていることがうかがえる。一人ひとりの子どもの発達段階に応じて気持ちをくみ取り、個性を尊重した保育に努めている。

## 日々の保育にはSDGsの観点も入れている

廃材を利用して製作活動を行うなど、保育にSDGsの観点も取り入れている。夏には古いチラシを使って花火を製作した。花火はリトミックでも子どもたちに馴染みがあり、職員は「使わなくなったチラシや折り紙はお家ではどうしてる?」などと問いかけながら、子どもたちが自然にSDGsを体感できるように援助している。また、活動の様子をドキュメンテーションにして保護者にも見てもらい、子どもの成長を感じてもらえるように取り組んでいる。

## リトミックやバイリンガルなど、子どもに様々な表現の場を設定している

法人として「エデュケアプログラム」と呼ぶ生活や遊びを通して、子どもの個性を伸ばすプログラムを進めている。当園においても、さまざまな活動を通して子どもの個性を伸ばし、表現できるような活動に努めており、年齢別にリトミックを取り入れたり、バイリンガルの時間を設けるなど、子どもが多様な活動の中で自由に表現できるように援助している。現在はコロナ禍のため控えているが、運動会には組み立て体操を行い、子どもから積極的に「こういうのをやってみたい」という声も上がっていたとのことで、子どもが楽しんで取り組めていたことがうかがえる。

## さらに取り組みが望まれるところ

### 法人内の定期的な点検によって改善や見直し個所を抽出している

提供しているサービスの基本事項や手順等についてはチェックリストで確認したり、定期的な本部による内部監査や事業本部による現地指導が実施されることで業務の点検と見直しの機会となっている。具体的な指摘事項や指導等があった場合には、ミーティングで周知し、内容や見直しについて検討している。玩具や棚などの経年劣化を認識しており、修繕や買い替えなどに計画的に取り組むことにしている。

### 研修や実務経験を充実させ、職員の資質の向上を目指している

若手保育士の育成には力を入れており、ベテラン・中堅保育士と一緒に担当していくことで、経験を積みながら自ら考えて行動出来るような配置に努めている。職員の保護者対応能力や表現力の向上を目指している。一人ひとりに寄り添った思いやりのある応対や、相手に伝わりやすい表現や適切な言葉遣いの習得に力を入れている。ただし、職員数が多いことや保育士経験が少ない職員も多いことから、認識の温度差があることを課題としている。さらにそれらの機会の充実や職員間のコミュニケーションを図り、職員の資質の向上を目指している。

#### |地域の子育て支援家庭へのさらなるアプローチが期待される

園では一時保育の利用時や見学時には育児相談ができることを伝えており、栄養士による離乳食の相談、看護師の健康相談などによって、地域の未就園児家庭への支援に取り組んでいる。さらに、園行事などを地域に知らせたり、月の行事予定が掲載されたニュースレターを地域の関係機関に伝えるなど、広報活動を充実させることも望まれる。実際の受け入れを充実させる情報提供の方法や仕組みを検証することが望まれる。

### (評価を受けて、受審事業者の取組み)

こども一人ひとりに丁寧に寄り添うことに重点をおいたエデュケアや保護者対応について、今回 の受審をきっかけとして改めて見直すことが出来たことは大変有意義であった。

また、保護者様のご意見を多く伺うことが出来たことで、今後の課題も明確になり、ミーティングや職員研修の見直しにも役立てることが出来た。

今後も安心安全な運営を目指し、更なる質の向上に挑み続けたい。

	福祉サービス第三者評価項目(保育所等)の評価結果				標準項目		
大項目		中項目	小項目		項目		
	1	理念·基本方針	理念・基本方針の確立	1	理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
	2	計画の策定	事業計画と重要課題の	3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織	3	0
福	2	可圖少永足	明確化	4	事業計画が適切に承足され、計画達成のため組織 的に取り組んでいる。	4	0
祉			計画の適正な策定		施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定する		1
サー				5	に当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組み	3	0
ビ					がある。		
ス	3	管理者の責任と リーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り	5	0
の 基	4		人事管理体制の整備		組み指導力を発揮している。		1
1 本	1	成	八爭自生件的少正师	7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知して	3	0
方					いる。		
針と					人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、		
組				8	職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
織運			職員の就業への配慮		事業所の就業関係の改善課題について、職員(委		1
増営				9	事業別の税業関係の政普殊趣について、職員(安託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把	_	
				9	握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り	5	0
					組んでいる。		
			職員の質の向上への体 制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
	1	利用者本位の	利用者尊重の明示				
	1	保育	州の石 寺里の別が	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修 を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重し	4	0
					ている。		
				12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図って	4	0
				14	いる。	7	, v
			利用者満足度の向上	13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、 取り組んでいる。	4	0
			利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2	教育及び保育	教育及び保育の質の向	14		- 4	
		の質の確保	上への取り組み	15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題 発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努	3	0
				10	めている。		
			提供する保育の標準化		提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュ		
				16	アル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュ	4	0
					アルの見直しを行っている。		
	3	教育及び保育 の開始・継続	教育及び保育の適切な 開始	17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応してい	2	0
		シン   州 女口・小巫   別に			る。 サスフィックスの間もりといえり、サスフィックスナム		
適切な福祉				18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針 や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4	子どもの発達支	教育及び保育の計画及	10	保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的		
		援	び評価	19	な計画が適切に編成されている。	4	0
				20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に	5	0
Ⅱ サ				_	設定され、実践を振り返り改善に努めている。	Ů	
ビ				21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
ス					身近な自然や地域社会と関われるような取組みがな		
の実				22	されている。	4	0
施				23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮してい	6	0
				۷٥	వ <u>ం</u>	U	U
				24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が 適切に行われている。	6	0
					直切に11,474にいる。   在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされてい		
				25	位園時间の美なの子ともに対して配慮かなされている。	4	0
				26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0
			子どもの健康支援	27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握	4	0
					し、健康増進に努めている。	·	
			食育の推進	_	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。 食育の推進に努めている。	3 5	0
	5	安全管理	環境と衛生	1	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0
	۱		事故対策		事故発生時及び事故防止対策は適切に行われて		
				31	いる。	4	0
			災害対策	32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切	5	0
		4-1-11	10147 本~土点	52	に行われている。		
	6	地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をし	5	0
				00	ている。		
		-		計		129	0

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

	評価項目	標準項目		
1	理念や基本方針が明文化されている。	■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。		

#### (評価コメント)

企業理念、サービスポリシー、ナーサリースクール目標などは、玄関入口への掲示、リーフレット、重要事項説明書、ニュースレターなどで伝えている。エントランスホールに企業理念やナーサリースクール目標を掲示することで、全ての方に理念や基本方針が伝わるように配慮している。ホームページや全体の計画にも明示されており、年案、月案の中に具体的な保育活動として落とし込み、ルームの指針としている。

理念や基本方針が職員に周知・理解され ている。

- ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
- ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
- ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。

#### (評価コメント)

企業理念、サービスポリシー、ナーサリースクール目標については、入職時研修において周知を図り、本部で開催される研修においても企業理念などを唱和して理解を促している。また、ルーム内では年初の全体ミーティング、スキルアップミーティング、リーダーミーティングなどの機会を通じても唱和することにしている。さらに、スクール目標に沿って指導計画や個々の子どものねらいなどを共有している。事務室をはじめルーム内各所に掲示をして理解を深められるようにしている。

3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。

- ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
- ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
- ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。

#### (評価コメント)

入園希望者を対象とした見学会では、重要事項説明書の一部を抜粋し、企業理念、サービスポリシー、ナーサリースクール目標などを説明している。入園内定者には事前に同様に内容を確認してもらい、入園説明会では質疑応答を含めて再度説明する流れとしている。また、年度初めの保護者総会においても説明し、日常においては、毎月のニュースレターやクラスレター、ドキュメンテーションを通じて伝えている。それぞれの具体的な実施内容については、カリキュラムやドキュメンテーション等を通して詳しく伝えている。

4 事業計画が適切に策定され、計画達成の ため組織的に取り組んでいる。

- ■中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
- ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
- ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。
- ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。
- ■現状の反省から重要課題が明確にされている。
- ■運営の透明性の確保に取り組んでいる。

### (評価コメント)

単年度事業計画や単年度事業報告書を作成し、重要課題を明確にして総括する仕組みが整っている。計画書には園全体としての運営方針や保育を明示し、特に大切にしたい取り組みや年間行事予定などを分かりやすく表記している。事業計画の作成にあたっては、前年度の反省や保護者アンケートの回答を活かしながら、行事等の取り組みやスケジュールを盛り込む形で行っている。また、定期的に職員間で話し合いの場を設け、園の実情や社会情勢に見合った内容となっているかどうかを研鑽することで重要課題を明確化し、必要に応じて見直しすことにしている。

事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。

- ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集 約・反映のもとに策定されている。
- ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。
- ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。

#### (評価コメント)

年度初めには園長を中心に業務分担や各担当の割り振りなどを決定し、職員の意見を取り入れながら計画や方針を決定している。各種の案件については、すぐに関係職員が集まって検討し、迅速に結論を導きだすことにしている。年間指導計画や行事については、年度末に全職員が参加するミーティングで話し合い、その年の園全体としての取り組みや保育のねらいを明確にしている。職員の業務分担についても、自らの希望を出し合った上で、経験や能力に応じて役割を決める仕組みがある。

6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐 等に取り組み指導力を発揮している。

- ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
- ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている
- ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
- ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
- ■評価が公平に出来るように工夫をしている。

## (評価コメント)

職域や職制に応じた責任範囲や業務分担が明示されており、それらに基づいて各種研修や評価がなされている。その上で、各人が自主的に個別目標を掲げ、その遂行に励んでいる。年度初めと年度末には施設長と面談を行い、具体的な目標設定と評価反省を行っている。リーダーミーティングなどの機会を設けて都度話し合い、課題を把握し改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮できるようにしている。また、職員に対して年間の行事等の責任者を割り振っており、与えられた権限の中で創意工夫を発揮できるようにしている。

7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し 周知している。

- ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
- ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。
- ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。

#### (評価コメント)

入職時のオリエンテーションや研修時では、就業規則に沿って守秘義務、個人情報、職員の倫理規程などを説明し周知を図っている。個人情報については、園内の掲示をはじめ、行動指針を職員に配付して理解を促している。子どもに対する人権尊重や虐待の防止、職員間のハラスメントや守秘義務に関する教育を実施し。職員各人の感性を育む園内研修を実施するなどして全職員の倫理観を高めている。今回行った保護者調査の、「子どもや保護者の尊厳は尊重されているか」の設問については高い満足度が得られており、園の対応が評価されていることがうかがえた。

人事方針を策定し、人事を計画的・組織 的に行い、職員評価が客観的な基準に基 づいて行われている。

- ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。
- ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。
- ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
- ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。

#### (評価コメント)

人事方針を業務マニュアルやクオリティブックに明示し、職務権限や規定集によって全職員への周知を図っている。さらに、評価基準や評価方法についてはミーティングや面談で根拠を説明している。資格や能力に応じた年間計画を設けており、自己研鑽のために積極的に研修への参加を促している。また、ミーティングにおいて研修報告を行うことで、研修参加者以外の職員も学ぶことが出来るようにしている。毎年エバリュエーションシート(個人の年間目標・評価シート)を立て、職員一人ひとりのスキルアップと達成度評価を実施している。

事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。

- ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
- ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て 実行している。
- ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。
- ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
- 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。

### (評価コメント)

園長と主任が有給消化率や残業時間を確認し、働きやすい職場環境作りに努めている。結果として高い有休消化率や連休取得 実績を誇っている。また、固定シフトや時短勤務等も取り入れ、子育て中の職員も働き続けられる環境作りに努めている。主任をは じめ経験豊富な職員が若手職員のメンターとして定期的に面談を実施し、相談し易い環境を整えている。福利厚生については全 体的な取り組み(キャリアプラン)を設けており、就業規則などに反映されている。希望休や産休育休などの取得も奨励しており、安 定して就業できるようにしている。

職員の教育・研修に関する基本方針が明 0 示され、研修計画を立て人材育成に取り 組んでいる。

- ■中長期の人材育成計画がある。
- ■職種別、役割別に能力基準を明示している。
- ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
- ■個別育成計画・目標を明確にしている。
- ■OJTの仕組みを明確にしている。

#### (評価コメント)

毎年実施している人事意向調査によって希望に応じた人材育成計画を作成し、職種や業務分担に応じた具体的目標設定を行っている。研修計画においては、職位や経験年数、担当クラスの子どもの状況に応じた研修を受講できるようにしている。全社的なOJTでは、フォローする主任やメンターの役割分担も明確化している。人事考課制度を取り入れており、年2回自己評価を通じて都度面談を行い職員の育成につなげている。現在のクラスリーダーには、園長になることを目標に業務に取り組んでもらうようにしている。

全職員を対象とした権利擁護に関する研 11 修を行い、子どもの権利を守り、個人の意 思を尊重している。

- ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。
- ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。
- ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
- ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

### (評価コメント)

各種の研修を通じて法規や児童権利宣言を学べるようにしており、子ども一人ひとりの育ちや思いを大切にして、子ども同士が育ち合える環境作りに取り組んでいる。現在、虐待の報告はないが、市の子ども虐待防止対策マニュアルに基づいて、関係機関と連携して対応する仕組みを整備している。さらに、虐待防止を目指してミーティングで研修を実施して、声かけや着替え排泄といった介助を行う際、どの様にして子どもの人権に配慮するか考える機会を設けている。

12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。

- ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業 所等内に掲示し実行している。
- ■個人情報の利用目的を明示している。
- ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
- ■職員(実習生、ボランテイア含む)に研修等により周知徹底している。

## (評価コメント)

法人として個人情報の保護方針や利用目的を明示して、入園時に保護者に説明して同意書を交わしている。各種の記録等は保護者のもとめに応じて閲覧できるようにしている。個人情報の管理については、園内の情報機器端末の管理を徹底すると共に、他の保護者の目に触れないような場所で情報を管理する等の配慮に努めている。保護者においても、入園時に交わした同意書をもとに個人情報の取り扱いを遵守し、対外的な個人情報の提供については都度必ず保護者の同意を書面で得るようにしている。

13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。

- ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。
- ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
- ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。
- ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

#### (評価コメント)

入園時の個別面談をはじめ、登・降園時、定期的に開催されている保護者会などの機会を通じて、さまざまな意見・要望の把握に努めている。日々、クラス担任が受けた相談等は施設長に報告され、内容によっては施設長が保護者と面談するなどの対応をとって記録も保管している。保護者会や個人面談、毎日の送迎時に相談や質問に応対出来る雰囲気を作るようにしている。年2回開催の運営委員会では、乳児、幼児それぞれの代表保護者と行事等を踏まえた運営全般について話し合いの機会を設けている。また、法人としては毎年1回ISO顧客満足度調査を実施し、意見や要望に対しては具体的な改善策を回答している。

14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。

- ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。
- ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
- ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行してい
- ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。

## (評価コメント)

苦情解決窓口については玄関ホールに体制と連絡先を掲示し、重要事項説明書でも苦情解決制度について説明している。また、園に直訴し難い内容については、浦安市の保育幼稚園課や本社オペレーション部で受け付けている。クレームの記録については、ポピンズシステム内の事故ケガクレームで管理し、問題点についてミーティングで話し合っている。制度による対応に至る前に、定例のミーティングなどで検討して早期に対応することにしている、重要課題事項説明書には苦情や相談に関する内容が明記され、園の玄関にも意見箱を設置し保護者の要望を聞く姿勢を整えている。

教育及び保育内容について、自己評価を 15 行い課題発見し改善に努め、教育及び保 育の質の向上を図っている。

- ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施してい る。
- ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。
- ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を 果たしている。

#### (評価コメント)

全体的な計画に沿って年間計画、月間計画、週間計画、日案などを作成しており、子ども一人ひとりの保育が実践できるようにしている。保育の質については、園長や主任の指導のもとに週案や日案を見直す流れが定着している。また、保育内容については主任やメンター役の先輩保育士が作成から実施、反省まで行う体制を整えている。さらに、コロナ禍でも充実したエデュケアが実践出来るように、自園の保育士によるリトミックやオンライン保育の導入も積極的に行っている。

提供する教育及び保育の標準的実施方 16 善を踏まえてマニュアルの見直しを行って ■マニュアル見直しを定期的に実施している。 いる。

- ■業務の基本や手順が明確になっている。
- 法のマニュアル等を作成し、また日常の改┃■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。

  - ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。

#### (評価コメント)

保育・教育に関わるマニュアルをはじめ、各種の業務マニュアルを整備している。サービスの基本や手順を明確にし、日常の保育 全般に関わることから、危機管理、事故対応に至るまでの内容を明記している。緊急時の対応や危機管理などについてもマニュア ルを設け、業務の標準化に取り組んでいる。また、日常の意見交換の中で問題点などを発見した場合には、話し合いを行い改善 につながるようにしている。現場で起きたヒヤリハットにも重点を起き、同じことが繰り返されないように職員間で周知徹底を図ってい る。

保育所等利用に関する問合せや見学に 17 対応している。

- ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明 記している。
- ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。

#### (評価コメント)

見学希望はルームをはじめ本部でも受け付ており、連携を図りながら園で対応することにしている。コロナ禍で園内の見学が難しく なっており、子どもが活動している様子を動画で撮影して、見学時に見てもらい保育園のイメージを掴んでもらうようにしている。見 学の日を設けているが、1回に見学する人数も制限するなど、感染防止にも配慮している。電話での問い合わせも多く、その際には ていねいな対応に努めている。

教育及び保育の開始に当たり、教育及び 18 保育方針や内容等を利用者に説明し、同 意を得ている。

- ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基 本的ルール等を説明している。
- ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。
- ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。
- ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化し

#### (評価コメント)

重要事項説明書は一番初めに目標や法人の目指すエデュケア(教育と保育を組み合わせた言葉)を載せ、園が大切にしているこ とを伝えている。また、延長保育料金、一日の流れ、活動内容、年間行事予定、持ち物一覧、食事について、保健衛生や感染症-覧、非常災害時についてなどを網羅している。重要事項説明書は、入園説明会にて説明しており、質疑応答の時間も設けている。 さらに、保護者に説明した内容について署名捺印も得ている。

保育所等の理念や教育及び保育方針・目 19 標に基づき全体的な計画が適切に編成さ れている。

- ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保 育指針などの趣旨をとらえて作成している。
- ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み 込まれて作成されている。
- ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。
- ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作 成されている。

#### (評価コメント)

全体的な計画は「児童福祉法」に基づくこと、「人権尊重」についても明記しており、計画の根幹となっている。月案については、各 クラスの担任が作成し、園長が決裁する流れとしている。月案等はエントランスにも掲示して、保護者にも見てもらえるようにしてい る。「ポピンズアプローチ」と名づける関わり方で子どもに接し、「知力8(ちりょくえいと)」という8つの領域を意識した教育を行ってい る。8つを意識した様々な活動が位置付けられ、職員一同で取り組んでおり、行事や日々の活動には保護者の意見も反映し、戸外 遊びに力を入れている。

全体的な計画に基づき具体的な指導計画 が適切に設定され、実践を振り返り改善に 努めている。

- ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短 期的な指導計画が作成されている。
- ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個 別計画が作成されている。
- ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即 した具体的なねらいや内容が位置づけられている。
- ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。
- ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。

#### (評価コメント)

全体的な計画のもと、年間指導計画を作成しており、月案、週案へとつなげている。計画については、子どもの様子を見ながら随 時調整して、現状にあったものになるようにしている。月案は前月の25日までに園長に提出し、園長が確認後指導することもある。 また、本部にアドバイスをもらったり、系列園の主任同士の研修もあり、よりよい計画作成に向けて取り組んでいる。週案について も、毎週末に評価反省を行い、次週につなげている。法人独自のポピンズナーサリースクール エデュケアと呼ばれる保育の方針も 持っており、これらを意識して年間指導計画、月案、週案、その日のスケジュールなどを作成している。

■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願 いを受け止めている。

- ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。
- ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されてい
- ■好きな遊びができる場所が用意されている。
- ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。
- ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている

#### (評価コメント)

されている。

ままごと、積み木、知育遊びなどのコーナーを設け、子どもが好きなコーナーで遊べるような環境をつくっている。絵本も手に取って 自由に見ることが出来る場所に置いている。朝及び16時以降は自由遊びの時間としており、子どもたちは自由に過ごしている。ま た、保育にSDGsの観点を入れており、廃材を利用して製作活動などを行っている。夏には古いチラシを使って花火を製作した。 花火はリトミックでも子どもたちに馴染みがあり、職員は「使わなくなったチラシや折り紙はお家ではどうしてる?」などと問いかけな がら、子どもたちが自然にSDGsを体感できるように援助している。

身近な自然や地域社会と関われるような 取組みがなされている。

21 子どもが主体的に活動できる環境が整備

- ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。
- ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。
- ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。
- ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常 教育及び保育の中に取り入れている。

#### (評価コメント)

近隣3か所ほどの公園を利用しており、市の運動公園でのプログラムにも参加しており、子どもの足腰を鍛えるため、戸外遊び、散 歩は積極的に取り入れている。様々な散歩コースが作られており、散歩マップの掲示もされていた。公園での戸外遊びで子どもた ちは季節の風物を感じている。プログラムでは、市が提供するバスで会場まで行き、専任講師の指導も受けることができる。月案や 週案にも「公園で虫眼鏡を使い、草花や虫の観察を楽しむ」ことを活動内容に入れて、自然と親しむことが出来るよう援助している。 また、夏にはテラスでプール遊びを楽しむなど季節に合わせて遊びに変化をつけている。

遊びや生活を通して人間関係が育つよう 23 配慮している。

- ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。
- ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士 で解決するように援助している。
- ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。
- ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。
- ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。
- ■異年齢の子どもの交流が行われている。

## (評価コメント)

子ども同士のトラブルについては、乳児の場合は言葉で伝えられずに手が出てしまうことがあるので、職員は言葉でも伝えながら、 環境設定にも配慮している。幼児の場合は、まず双方の話をよく聞いて受け止めるようにし、そのうえで、仲直りが出来るような働き かけに努めている。職員はトラブルの背景を見逃さないよう気を配っている。また、遊びの中で順番を守ったり、一方通行などの ルールを学べるようにしている。2歳児から4歳児までは仕切りのない部屋で保育をしており、時間帯で合同保育を行っている。午 睡の後に年長児が下の子の手をつないでトイレに行く様子も見られる。

特別な配慮を必要とする子どもの教育及 24 び保育

- ■子ども同士の関わりに対して配慮している。
- ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。
- ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けてい
- ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受け ている。
- ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
- ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。

#### (評価コメント)

特別な配慮を必要とする子どもがいる場合には、職員間で情報を共有するとともに保護者とも情報交換をしている。成長の記録簿 で成長の記録を残し、市の発達支援センターの先生に記録を確認しながら子どもの様子を見てもらう体制があり、個別指導計画に 専門機関の助言を取り入れるなどしている。職員は、他の子ども達と関われるように援助しながら、見守るようにしている。市の取り 組みとして年長児で特別な支援が必要と思われる子どもがいた場合は、就学前の段階から相談支援を行い、園に子どもの様子を 見に来てくれる仕組みが整っている。

在園時間の異なる子どもに対して配慮が 25 なされている。

- ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。
- ■担当職員の研修が行われている。
- ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
- ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。

## (評価コメント)

朝の受け入れ時の保護者からの情報や日中の子どもの様子については、アプリの連絡帳に入力するとともに、A4サイズの視診表 にも記載している。視診表はバインダーに挟んで各クラスに置いている。日中の様子も視診表に記載して遅番に申し送りができるよ うにしている。環境面では、年齢によっては、ジョイントマットの上でゆったり過ごすことができるようにしている。また、異年齢の子ども 達で過ごす時間もあり、午睡の後に、年長児が下の子どもの手をつないでトイレに行く様子も見られる。なお、急な延長保育の依頼 も、可能な限り受け入れている。

26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。

- ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などにつ いて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、 記録されている。
- ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司 に報告されている。
- ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共 有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支える ため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録 などが保育所等から小学校へ送付している。

### (評価コメント)

コロナ禍ではあるが、昨年度はオンラインなども活用して年3回の懇談会を実施している。個人面談は年2回実施して、保護者との 情報共有を図り、保護者からの相談等については、随時応じる体制を設けている。また、日中の主な活動を写真と文でエントランス 内に掲示して、保育中の子どもの活動の様子を保護者に伝えるようにしている。小学校就学に向けて、子どもの様子を書き記した 保育所保育要録を近隣の小学校には持参するようにしている。保育士一人ひとりの保護者対応スキルについても、更なる質の向 上、統一が必要と思われる。

子どもの健康状態、発育、発達状態が適 27 切に把握し、健康増進に努めている。

- ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について 把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。
- ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態 を観察し、記録している。
- ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行 い、保護者に対して必要な情報を提供している。
- ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合に は、所長に報告し継続観察を行い記録している。

## (評価コメント)

提携医による年2回の健康診断、歯科検診などで、子どもの健康管理をしている。また、毎月身体測定を実施しており、結果はアフ リに入力をして保護者と共有している。 登園時には保護者から子どもの様子を聞くとともに視診を行っており、視診表に記録して職 員間で情報共有している。乳幼児突然死症候群(SIDS)については、マニュアルを整備し、午睡時には定期的にチェックをしてい る。虐待が疑われる子どもがいる場合は、全職員で意識を高め、着替えなどの際に観察をし、子ども家庭支援センターとも連携して 取り組む体制がある。

28 いる。

- ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等 に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と 相談し、適切な処置を行っている。
- 感染症、疾病等の対応は適切に行われて ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、 必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護 者や全職員に連絡し、協力を求めている。
  - ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、 材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

## (評価コメント)

数年来コロナ対策を徹底しており、登園時には玄関で検温をしてもらい、入室することにしている。職員も毎日検温後に保育に入っ ている。子どもへの手洗い指導も徹底しており、担任がそばについて手洗いを見守り、外から帰ったら手洗いをする流れができてい る。また、看護師は毎日巡回して手洗いについて声かけするなどしている。保育室内の清掃はチェックリストに基づいて行い、玩具 の消毒方法も職員に周知している。その他の感染症については、重要事項医説明書に感染症一覧を記載し、登園のめやすや登 園許可についての手続きについて説明している。

29 食育の推進に努めている。

- ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及 び改善に努めている。
- ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人へ の感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。
- ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の 状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応してい
- ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい 注意が行われている。
- ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽し めるように工夫している。

## (評価コメント)

年齢ごとに年間食育計画を作成し、計画に沿って食育を進めている。乳児では食べることの楽しさを伝えたり、絵本などを使って食 材を見る機会を持っている。幼児になるとケーキのデコレーションをしたり、トマトや稲をプランターで栽培するなど収穫体験もして いる。また、毎月世界の料理や郷土料理などで他の国や他県の文化に触れたり、行事食により季節を感じることができるようにして いる。アレルギーや宗教食は除去食で対応しており、毎月月末に翌月の献立を立てて保護者と面談して確認してもらい、サインを もらっている。提供の際は、アレルギー担当職員が専用のエプロンを着用し、配膳から下膳までを担当することとしている。

30 環境及び衛生管理は適切に行われている。

- ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。
- ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。
- ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。

#### (評価コメント)

保育室内の清掃はチェックリストに基づいて行い、玩具の消毒方法も職員に周知している。室内は空気清浄機を使用するとともに、定時や適宜の換気、温湿度計による室温管理に取り組んでいる。子どもへの手洗い指導も徹底しており、担任がそばについて手洗いを見守り、外から帰ったら手洗いをする流れができている。一方で、看護師は毎日ラウンドして手洗いについて声かけするなどしている。手拭きはペーパータオルを使用している。安全教育チェック表、安全安心確認シート、アクシデントレポートなどがあり、職員間で共有されている。

31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。

- ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
- ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
- ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。
- ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。

#### (評価コメント)

月に1回、職員ミーティングの時に、各クラスでその月に起きたヒヤリハットやアクシデントについて報告してもらい、職員全体で共有するとともに、ディスカッションをすることとしている。週1回、園長、主任、リーダー職員、栄養士、看護師でミーティングをしており、ここでも事故やヒヤリハットを共有し、リーダー職員が各クラスに伝達している。また、園児が利用する公園については、子どもが準備体操をしている間に職員が公園内を点検している。園内については危険個所のマップを作って注意喚起を行っている。

32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。

- ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
- ■定期的に避難訓練を実施している。
- ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
- ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
- ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。

#### (評価コメント)

毎年年度末に消防計画を立てて避難訓練を行っている。ハザードマップも確認して、竜巻や津波を想定した訓練も実施している。また、当園は大型スーパーの中にあるため、スーパーと合同で行う非難訓練も年2回実施しており、非常用滑り台を使用したり、複数の避難経路を確認している。各クラスに職員用のヘルメットと子ども用の防災頭巾を用意し、水や食料も備蓄している。法人のアプリを使った安否確認サービスもあり、保護者の引き取り訓練も行っている。

33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。

- ■地域の子育てニーズを把握している。
- ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し 交流の場を提供し促進している。
- ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。
- ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。
- ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。

## (評価コメント)

地域の人たちに対しては、一時保育の利用時や、園見学の時に相談ができることを伝えている。また、当園は大型スーパーの中にあるため、お店の人などとも挨拶をするようにしている。コロナ禍前は、子どもたちがスーパーの見学もしていた。今後はさらに園の専門性を活かして、より地域の子育て家庭へのアプローチができると、さらに良いと思われる。地域の子育て世代に向けて、様々な情報提供、相談支援を続けており、今後の継続がおおいに期待される。